

## 平成 28 年度 第 1 回焼津市公民館運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分
- 2 場 所 大井川庁舎 3 階大会議室
- 3 出席者  
(委 員) 齋藤育子委員、長島博雄委員、永井鉄朗委員  
平田瑞江委員、伊藤忠雄委員、太田けい子委員、法月さち子委員  
西村とみ子委員、高富美智子委員、大滝由美委員、保科洋子委員  
山口秀夫委員、山田次雄委員  
(事務局) 宮崎生涯学習部長、河野生涯学習部次長兼社会教育課長、関社会教育課主幹  
田中社会教育担当主査、吉川焼津公民館長、八木豊田公民館長  
岡本小川公民館長、池村東益津公民館長、金高大富公民館長  
小泉和田公民館長、谷澤港公民館長、藤本大村公民館長、鈴木大井川公民館長
- 4 内 容 報告事項 平成 28 年度第 1 回社会教育委員会について  
平成 28 年度公民館事業計画について  
公民館運営審議会提言書 (案) について

(1) 開会のことば (河野生涯学習部次長兼社会教育課長)

(2) 生涯学習部長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それこそ公民館のあり方ということで、いろいろ協議をしてきました。特に自主講座のあり方につきまして、皆様にもご検討いただいたところです。昨年の 3 月には答申をいただき、公民館のあり方や自主講座について、その中でも公民館の主催講座を新たに立ち上げながら、こんなことをやっていこうと、貴重なご提言を皆様からいただきました。

昨年来、ワークショップを通じて皆様からいろんなご提案をいただき、その提案に基づいて今日皆様にご審議いただきますのが、いわゆる主催講座の持ち方、どんな主催講座を立ち上げていくのかです。まず地域の課題を解決していく、あるいは受講者層を拡大していくなど、大きな 4 つの柱で、今日は提言書というものを皆様にご協議いただきます。

また共通テーマとして地域のお宝発掘講座など、皆様からいろいろなアイデアをいただいておりますが、まず皆様の貴重なご提案を基に進めさせていただいていることに感謝申し上げます。また審議いただき、新たな主催講座をより良い主催講座に発展させていただきたいと思っています。本日はいろいろご協議いただきますが、よろしくお願ひします。

(3) 会長あいさつ

こんにちは、昨年から引き続きまして、会長職をつとめさせていただいております伊藤です。本日は大変暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。標題につきましては、これからご審議いただきます。各公民館は 4 月からいろいろ開催されており、それぞれ前へ前へと進んでおりますけど、よろしくお願ひします。和田公民館は来年新しく建替えられるということで、間もなく着工されますけど、またご利用いただければありがたいと思います。本日は暑い中申し訳ありませんが、議事の進行にご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願ひします。

## (4) 報告事項

- 河野次長        それでは議事進行につきましては、伊藤会長に議長としてお願いいたします。
- 伊藤議長        それでは議事に入ります。  
                  本日の議事録署名人を、高富さんをお願いします。  
                  先に報告事項の1「平成28年度焼津市社会教育委員会」につきまして、事務局から説明をお願いします。
- 関主幹            社会教育課の関と申します。よろしく申し上げます。  
                  それでは、6月28日に開催されました平成28年度第1回の社会教育委員会についてご報告いたします。  
                  資料の1-1は表になっておりますが、こちらをご覧くださいと思います。  
                  今回の議事としては、平成28年度の社会教育関係事業概要、社会教育関係団体に対する補助金について、事務局から説明を行いました。続いて今年度の社会教育委員会の活動計画について協議を行いました。こちらの資料が今年度の活動計画になっております。  
                  資料ナンバー3・10・13、3回の委員会を予定しております。その他に、こちらの表に掲げてあるような行事を予定しております。特に今年度につきましては、4番の志太地区の研修会と、9番の静岡県中部地区の社会教育委員合同研修会、この2つの研修会におきまして、焼津市社会教育委員が当番市に今年あたっているのので、この2つが今年度の主な活動になっております。  
                  裏面の資料2-2をご覧くださいと思います。こちらが志太地区の社会教育研修会、来週金曜日の7月15日に開催を予定しております。その要綱となっております。  
                  目前に迫っているということで、現在委員さんと、事務局で開催に向けて準備を進めているところでございます。以上で報告とさせていただきます。
- 伊藤議長        ありがとうございます。それでは、「平成28年度公民館事業計画」につきまして、各公民館から報告をお願いします。
- 池村館長        それでは、東益津公民館の平成28年度の事業計画を説明させていただきます。今年度、東益津公民館では、4つの自主的な活動をするグループが新たに発足し、自主講座と合わせて64の講座を開いています。  
                  高齢者学級には53名の申込みをいただき、小学校との複合施設のメリットを生かした4年生との交流会が好評をいただいています。また、成人向けの木曜講座、社会学級にも多くの参加をいただいております。  
                  社会学級で年1回行われる3地区合同の講座は、学級生からの要望で、静岡県地震防災センターの元所長（小澤邦雄氏）を講師にお迎えして、「熊本地震から学ぶ防災」についてお話を伺うことが決まりました。  
                  子ども向けの講座のうち、東益津の特色として、地域の市民団体である『やきつべの里フォーラム』と連携した、初まきから収穫まで行う稲作の体験事業である「マイライス」や、里山での自然体験を目的とした「ふるさとジュニアカレッジ」が行われ、親子で自然や地域の歴史文化に触れるきっかけづくりになっているものと考えています。  
                  一般向けの講座については、季節のお菓子作り、料理教室、健康維持を目的とした講座、クラフトバッグやフラワーアレンジメントなどの趣味の講座を予定しています。  
                  最後にコミュニティ関連事業ですが、東益津東部コミュニティおよび地域福祉推進委員会も活発に活動し、公民館まつりをはじめ地域住民の交流事業や環境整備事業、福祉活動を中心に行っています。公民館も事務局の役割にとどまらず、積極的に事業に参加し地域

への貢献ができるよう心掛けています。

#### 金高館長

今年度、大富公民館では、自主講座については、台湾文化と中国語、小学生の書き方教室、子どもフラダンスなど新規3講座を含む41、自主グループについては、楽しい手芸などの自主講座から移行したグループを含む16、計57講座を開講しました。また、公民館主催定期講座であります高齢者学級には84名、成人学級には157名の申込があり、年間を通じて多様な講座を企画しており、大変好評を得ております。

公民館及び地域コミュニティ主催の子どもや親子を対象とした事業では、焼津市食生活推進協議会大富地区の皆さまによる夏休み子ども料理教室などを、一般向けの事業については、国際理解講座と題して、アジアを中心に各国の文化や言語と料理教室併せて開催する講座を予定しており、その他にも例年好評を得ております音楽コンサートも、津軽三味線からマンドリン、クラシック・・・と幅広いジャンルに渡って開催します。

また、ふれあいホールでは、社会教育課所管による「放課後子ども教室」を実施しており、平日は午後3時から午後5時まで、土日は午後1時から午後5時多くの小学生の利用があり、幼児の親子連れとのふれあいや、ボランティアの方による読み聞かせに参加するなど、居場所の確保のみならず、地域住民との交流を通じて、子どもたちの豊かな人間性の育成に寄与しています。

#### 岡本館長

小川公民館の事業計画について説明させていただきます。

今年度、小川公民館では、自主講座36、自主グループは24の計60講座を開設しました。新たな自主講座は、「産後ママの骨盤ケア」と「育児ママの骨盤ケア」の2講座です。産後ママと育児ママの骨盤ケアについては、出産でダメージを受けた骨盤底筋や腹筋などを正しく鍛える講座で、子育て中のお母さんに大変好評であります。

公民館主催の高齢者学級は52人、成人学級は96人、女性学級は119人、あそびなんでも少年団は25人と多くの学級生がおり、月ごとに年代に合わせた様々な講座を計画しています。

公民館及び地域コミュニティ主催の子どもや親子を対象とした事業では、ケーキ作りやパン作りの教室や、こわ〜いおはなし会、子どもヨガ・抹茶茶道・綱渡りスポーツ「スラックライン」の体験のほか、新しい公民館の特徴である屋上を使った親子星空観察会などを計画しています。

また、一般向けの事業については、朗読と解説による文学鑑賞講座や理学療法士に教わる「腰痛予防講座」、食べるピュアスムージー講座、中高年向け「スマートフォン教室」、応急手当講習会、みそ作り講座などを予定しています。

#### 小泉館長

和田公民館の事業計画について説明させていただきます。今年度の講座は49講座です。

そのうち5つの講座が、今年度自主グループとして活動を始めています。また公民館主催講座として高齢者のさわやか学級や女性講座は多様な講座を企画しており、昨年を上回る申し込みをいただき大変好評を得ています。

また、和田公民館では、地元在住の方を講師としてお招きし、地域の人材を活用した中で、年6回シリーズとして「地域歴史講座」や「文学講座」を行っており、焼津市内や和田地域の歴史など含めた講座で、昨年度に引き続き、大変多くの方が受講しています。

その他、和田地域福祉推進委員会と連携し、地域福祉事業として託児サービスを昨年度に引き続き継続しており、若いお母さんが講座へ積極的に参加できる環境を作っています。

また、公民館施設については昨年10月から土足化とし、高齢者にも利用しやすい施設運営をしています。現在、和田公民館を地域交流拠点施設として基本設計・実施設計を行っています。来年度の工事着手に向け関係各課が連携し、この和田地域の方が利用しやすい施設となるようソフト面・ハード面で協議を重ねております。

八木館長

豊田公民館の事業計画について説明致します。今年度、豊田公民館では、42の自主講座と11の自主グループを合せて、計53講座を開設しました。また、公民館主催の高齢者学級と成人学級では各学級40名程の申込みがあり、健康や芸術、現代的課題など無理なく学べる約10講座をそれぞれ予定しています。

子どもや親子を対象とした事業では、子どもたちの好奇心や興味を伸ばす“豊田科学研究所”という科学教室を全7回の内容で昨年が続いて予定しています。また夏休みと冬休み期間に子どもクラブと題して、お菓子作りやお料理教室のほか、親子で参加できる星空教室や木工教室、書初めや身近な水生生物の飼い方教室などを予定しています。

また、一般向けの事業については、合唱講座との共催で開催するソプラノコンサートの他、男性向けのヨガ教室、地元豊田地区在住のインストラクターが心肺蘇生法やAEDの使い方などを教え地域みんなで助け合い人材を育てる“救命講習会”などを予定しています。

また、自治会との協力事業では、夏休み親子社会見学や耐寒ハイキングのほか、“寝たきりや認知症になった家族を介護している人たち”の心をケアする取組みとして、悩みや心配事を気軽に相談できる「地域ふれあいサロン」を昨年が続いて開設します。

その他、館独自の取組みでは、公民館の空き部屋を、「学生のための勉強部屋」として開放する取組みを実施しています。毎日5～10人位の利用がありますが、これが中学生や高校生、大学生に地域住民との世代間交流のきっかけとなり、公民館活動への興味や理解が深まる事を期待しています。以上で報告を終わります。

谷澤館長

港公民館の事業計画の説明をさせていただきます。

今年度、港公民館では、自主講座50、自主グループ13の63講座を開設しました。また、公民館主催の高齢者学級や女性学級は昨年と同様に100名を超える申込者があり、非常ににぎわいのある講座となっています。

公民館及び地域コミュニティ主催の子どもや親子を対象とした事業では、お菓子作り教室を始め、夏休み英語でクッキングサンドイッチ作りや、夏休み小学生お助け講座として「天気予報図の見かた」を、10月に「こども写真教室」などを、また、一般向けの事業については、毎年大人気の手作り味噌講座や圧力鍋を使った料理講座、高齢者向けに、6月より脳トレ講座、そろばん講座を10月から予定しています。

また、自治会と連携して開催する防災講座などを予定しています。

また、認知症についての正しい理解をするために6月に「認知症認定医の話を聞こう」という講座を開きました。今後、自治会、行政、キャラバンメイトという認知症サポーター養成講座の講師とともに協力し、「認知症サポーター養成講座」、「認知症サポーターステップ講座」など行い、安心安全な住みよい地域づくりに取り組んでいきます。

藤本館長

大村公民館の事業計画について説明させていただきます。大村公民館の本年度の実施予定講座は、自主講座40、昨年度まで自主講座で活動し、今年度から自主的な活動に移行した自主グループ2団体、それから、高齢者学級・成人学級・社会学級は各11回の開催を予定しております。学級生の数ですが、高齢者学級が67名、成人学級は2学級で101名、社会学級については3学級で66名となっております。

子ども・親子対象講座は、夏休み体験学習として、焼津の基幹産業を学習する「焼津水産業施設見学会」、子どもたちの防災意識の向上を図るため、市の危機対策課と連携して実施する「子ども防災教室」、大村地区の市民団体（瀬戸川を愛する会）と協働で開催する環境教育事業「瀬戸川遊び隊 瀬戸川で遊ぼう！」などを開催します。

また、成人短期講座は、健康増進に向けてフェルデンクライスメソッド講座や、ヘッドスパ講座、介護保険制度講座を開催します。その他、南米ペルーの文化について音楽を演奏しながら紹介する講演会など国際交流を目的とした講座や歴史講座・災害対策講座など

の開催も予定しております。

コミュニティ関連事業としては、小学生が地域の高齢者と交流するミニデイサロン訪問事業や、地元の福祉施設を訪問する福祉活動、地域資源を活用した自然観察事業「瀬戸川バードウォッチング・ウォーキング」などを継続的に開催します。10月22、23日には、今年で35回目を数える公民館まつり「ふるさとまつり」が開催されます。以上です。

吉川館長

焼津公民館です。よろしくお願いいたします。今年度は、自主講座が36講座、自主グループが14の計50講座が開講しました。その他、高齢者学級、レディースセミナー、6つの社会学級が開校し、年間を通じて、健康づくりや歴史、文学などについての学習をそれぞれ実施・計画しています。

子ども・親子対象の講座では、時節に応じたテーマの講座や長期休暇にあわせて学習をサポートするような講座などを開催していきます。

成人短期講座では、連続開催の講座としまして「学び直しの歴史講座」、「日本の心を歌おう」、「あさがおを育ててみよう」などを開催いたします。また、「マイナス金利について」の講座など現代的課題を取り上げる講座の開催も予定しています。

コミュニティでは、防災や介護予防などをテーマにした講座や、青少年対象の事業として、通学合宿やラジオを作る講座などを企画しています。講座だけでなく、ロビーを活用して、あさがおや絵、作品の展示、ふじのくに地球環境史ミュージアムのご協力をいただき企画展の開催を予定しています。

その他、資料に記載の講座を企画・実施してまいります。

鈴木館長

大井川公民館の事業計画について説明させていただきます。今年度、大井川公民館では、自主講座40、昨年度まで自主講座で活動して社会教育団体に移行した19団体に、この5月から新たに「百人一首を楽しく読む会」とヨガとアロマの「リング2」と体操の「らくらくレディース体操」の3団体が加わり、合計で62講座が活動を開始しています。

学級長会議は年2回開催し、公民館主催の高齢者学級である大井川大学は86名の受講者があり、女性講座については、昨年受講者が大勢だったため、今年はオリオン組とクローバー組の2クラスにわけ、各クラス60名により座学や館外学習を合同で5回開催し、運動や作り物の講座をクラス別に2回開催します。

子供・親子対象講座としては、大井川ジュニア合唱団は月3回の練習を重ね今年の9月に22回目の定期演奏会を開催し、中野市長も特別出演されます。また、夏休みに開催する親子社会見学では、焼津の水産業の知識を深めるために、海洋深層水を使用した製品を作っている焼津市内の水産加工会社や深層水ミュージアムを見学する予定です。その他に、比較的利用が少ない部屋を、長期の休みを利用して子供たちの勉強部屋として開放します。

成人短期講座としては、今年はシニア向けスマホ講座や陶芸教室、そば打ち教室、歴史講座を新たに開催します。

消防・防災訓練については、6月4日の学級長会議を利用して、学級長の皆さんに参加していただき避難、消火訓練を実施しました。

コミュニティ関連事業については、市からの補助金のほかに、衣類のリユース及び新聞紙の回収で得た収益により、地域の皆様の交流の場、生涯学習の拠点となるような事業を開催します。

伊藤議長

どうもありがとうございました。ただ今、9公民館から説明がありましたが、何か、ご意見やご質問はございませんか。

それでは次の審議事項に入ります。

提言書「公民館における新たな主催講座」案について説明をお願いします。

八木館長

それでは5番の審議事項(1)公民館における新たな主催講座(案)について説明していきますが、最初に私の方からは、これまでの、皆さんに提言書を作るまでの過程で審議いただいたことを振り返りという形で説明させていただきます。委員の皆様には、昨年12月に、公民館での「新たな主催講座の企画」について、3班に分かれて様々なご意見・ご提案をいただきました。それらを、大きく4つのジャンルに、①地域課題の解決につながる講座、②受講者の拡大を図る講座、③新たな講師の発掘と④外部講師の活用、という分類でまとめさせていただきました。これらについては、前回、第3回のワークショップにおいて、皆様へ資料を配り、報告・説明させていただきました。今回は、各ジャンルいただいたご意見の、キーワード部分を読上げていきます。

地域課題の解決につながる講座のキーワードとしては、福祉や健康維持、貧困・子ども・ひとり世帯、高齢者の交通手段、世代間交流、セカンドライフ、相続、遺言、悩み、防災、市内定住、人口の増加、地域環境、外国人、ペットに関する講座などがあげられました。

受講者の拡大を図る講座のキーワードとして、やりがい、参加しやすくする、託児、子育て世代、就労年齢の男性向け、世代間交流、福祉大との連携、若者の居場所作り、地元企業との連携、伝統文化の継承、時事的な物としてオリオンピック関連、サッカーワールドカップ、パブリックビューイング、男性向け料理講座などがあげられました。

新たな講師の発掘と外部講師の活用については、地元地域の組織・個人の発掘、地域の宝となるような人材を呼び出していく、公務員OB、地域の歴史研究者、講座生から講師へ、経験者の発掘、シルバー人材センターの活用、地元企業の技術者、地元の漁師、活動場所を探している若手演奏家、文化連盟の活用、ディスカバリーパークの活用、リーダー養成講座の開催などがあげられました。

続いて、今年3月の第3回公運審では、「焼津を楽しむ地域のお宝発掘講座」について、ワークショップを行い、皆さんに話し合っていました。

それらをまとめた資料が、お手元の提言書の一番後ろから3ページに添付してあるものとなります。

各地区に眠っている焼津のお宝にどんなものがあるのか、大きく8つのジャンルに分類しました。1食べ物、2風景、3人材、4文化・歴史、5観光、6漁業関連、7産業、8その他地域自慢、観光資源など、様々な視点から80以上の貴重なご意見とご提案をいただきました。

これらをヒントに、これから様々な講座を企画していきたいと思っています。

以上が前回までの活動の振り返りの説明となります。

岡本館長

小川公民館の岡本です。次に今振り返っていただいたことを踏まえて、事務局の方で提言書(案)を読上げさせていただきます。

今回の公民館運営審議会では、この提言書(案)について皆さんからご意見をいただきたいと思います。この提言書(案)は、ワークショップで委員の皆さんからいただいた意見を分類して、文章化したものであります。また、平成26年度に提出した答申書の内容を踏襲している部分もあります。

それでは資料の1ページをご覧ください。提言書は、公民館運営審議会の皆さんの意見を取りまとめ、会の代表者であります伊藤会長から教育長へ提出していただく形になっています。提出する時期は、今のところ今年の12月を予定しています。

それでは読上げさせていただきます。

【提言書(案)「I 新たな主催講座の企画」までを読み上げ】

次に、5ページからの「II 全館共通テーマによる講座」についてですが、こちらは今年の3月に開催した第3回公民館運営審議会ワークショップ「焼津を楽しむ地域のお宝発掘講座」について、皆さんから様々なご意見を出していただいたものによるものであり

ます。

焼津には「こんな食べ物があるよ」「こんな人がいるよ」「こんなお祭りがあるよ」など、本当にたくさんの意見を出していただきました。

それらを題材として全公民館共通で講座を行うのが「全館共通テーマによる講座」です。

提言書（案）では、「漁業」「歴史」「料理」を取り上げて、実現可能と思われる具体的な講座を案として示させていただきました。それでは読み上げます。

【提言書（案）「Ⅱ 全館共通テーマによる講座」を読み上げ】

【提言書（案）「Ⅲ まとめ」を読み上げ】

提言書の案としては以上の形として、皆さんの意見をこのような形でまとめさせていただいております。

今日意見がありましたらこの後お願いします。また何かありましたら今月中位にご意見をいただいて、それを提言としてまとめていきたいと思っています。

伊藤議長

ありがとうございました。非常に細かいことまでよくまとめていただいたと思います。

何か、ご意見やご質問がございましたらお願いします。またご意見は7月末までにお願ひしたいと思います。

山口委員

2番の受講者層の拡大を図る講座という所で、(3)若者と世代間交流、3番目に「受講者の固定化と受講者層の偏りがこれまでも課題として上げられている」という文章について。このような状況を解消し、講座を活性化させるという所、受講者の固定化の解消と読めます。

固定化されているというのは、その受講自体が素晴らしい講座であって、立ち消えにならないような、魅力のある講座ではないかと思う。それを解消しちゃうのはまずいのではないかと逆に思う。意味合いとしてはいいと思う。新しい人が入って来られないとか、広く一般に知れ渡らない、そういうのを解消するのは問題ないのですけど。

長くやっている講座はやめると、そういう意味合いにも取れてしまうので。長くやっている講座はそれなりに魅力があるものだと思います。公民館大会でも長くやられている所が表彰されていますので。文章ツラの事だけ気になる。

岡本館長

そのような誤解を招かないように、解消しという言葉など、その文章の作り方を修正させていただきます。

永井委員

我々がこんな話をしたのか、逆に心もとない思いもありますけど。

28年の事業計画の表を見ると、27年度に公運審で協議した内容がすでに前取りされて生かされている、既に役に立っているように思えるのですが、どうでしょうか。例えば、提言書の内容のこういう所が、28年度の事業計画のこういう所に生きているとかあれば教えてください。

鈴木館長

確かに今年、他の公民館でも歴史の講座など既に行っている講座もあります。

そういった講座においても昨年度ワークショップでご意見いただいたことを反映しております。提言書に出てくる漁業編、歴史編、料理編ということで案を示させていただきました。こちらについては今、公民館長の中で協議をさせていただいております。

今年の12月に教育長に提言いたしまして、その後、年明けに、オオグソクムシの巡回展示を始めに、いろんな講座を開催していく予定です。

- 吉川館長 おっしゃる通りで、この提言書に書かれている、新しい講師の発掘ですとか、そういうことが先ほど計画の中でも、地元の方を活用するという報告をした館があったかと思えます。既にみんなもこれを読んだり参加してきたりしている中で、提言書の内容が、現在公民館が抱えている課題とマッチしているので、今年度の事業計画に取り入れたり、影響していることはあると思います。
- 永井委員 今年ディスカバリーパークの子供の星空教室がいくつかの公民館でやられますね。ああいうのは提言書の中の一つであり、逆に言えば、ああいう提案をこちらからしたのか、ディスカバリーパークからしてきたのか。こちらからの意見が反映されたという感じを受けているがどうなのか。
- 吉川館長 昨年度、ディスカバリーパークの方から、そういう講座の開催をぜひ公民館でも取り入れて欲しいとお話をいただきました。館によってですけど、今年度に限らず前年度から事業に組み入れている館もあります。
- 長島委員 3ページの2(1)講座を活発にするためのところ。各公民館で定期的にアンケートを実施して、受講者がどのような講座を求めているか・・・と書いてありますが、主語は受講者じゃなくて、地域住民ではないのかと思う。受講者だけに求めているのではなくて、地域住民みんなに聞いたらどうかと、そういうつもりだった。
- 岡本館長 受講者だけでなく、まだ受けていない「地域の住民に広く」というような内容に修正させていただきます。
- 永井委員 大学との連携というところで、今年、静岡大学の歴史の先生が、小川公民館で故郷の話をしていただいたのですが、費用的には大学の先生は値が張ると思うのですが、公民館の場合は負けてくれるのか、福祉大とか、地元の大学の先生を呼んでお話を聞く場合、どうなるのか参考にお伺いしたい。
- 岡本館長 講師料につきましては、通常の公民館並みの料金でお願いしています。
- 山田委員 いろいろ問題点が、多く提言されていますが、今、大きな問題として、焼津は海があって、焼津の人口がだんだん減っているということが非常に懸念されているというのが報道関係でもしばしば出ている。そういう中で藤枝市の方が高台になっているということで、人口が流出している。市民の皆さんが、心配事が、マスコミで盛り上げられて、足元がふらついているように思われる。
- 災害はいつくるか分からない、そういう不安はありますが、公民館活動の中でも、焼津市民が安全で、ここに居住できると、公民館活動の中に、住民が不安の無いようなお話を専門家にさせていただいてですね、また市の行政の問題になりますけど、市長が目丸くするかもしれませんが、市役所も現在の所にそのまま建てなおすということも決定されておりますし。
- こういう不安を解消することによって、住みよい焼津ということ、まず安全であるということ、不安の中にあるということでは、不安定な精神状態になって、お金のある人は地所を売り払いどんどん外へ行ってしまおう。お金の無い人は行きたくても引越して行けない。
- そういうこともありますので、何としてでも焼津は住みよいということ、キャッチフレーズに、安全であるから焼津で頑張りましょうとか、いい知恵を出し合って、大いにPR



を、公民館の活動の中にも入れて行ったら、地域の人達も安心して、焼津市民として大いに元気が出るのではないかと思います。

宮崎部長 貴重なご意見ありがとうございます。提言の中の2ページ(3)に地震水害など自然災害への対応などがあります。まさに危機管理ということで危機を想定して対応策を考えていくということであろうかと思いますが、今おっしゃったようにそれが不安をあおるものではないかと思っておりますので、今の焼津市の考え方も、やはり津波がどの程度のもので来て、どのように対応して行けばいいかということを経験的知見に基づいてやっていると、不安をあおるものではないという姿勢でやっておりますので、公民館の危機管理の対応につきましても、ぜひそういう方向でやっていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

伊藤議長 その他何かございませんか。  
それでは、報告事項の全てが終わりました。以上で全ての議事が終了しましたので、議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

河野次長 本日は貴重なご意見を皆様からいただきありがとうございました。先ほどご指摘のありました字句の修正や、安全安心という部分をPRするような講座のしくみなど、これについては12月に、冒頭申し上げましたように、審議会からの教育長への提言という形で、提出を予定しております。

今回ご指摘いただいた点を踏まえた形で修正させていただいて、再度ご検討いただくようになると思います。

伊藤会長におかれましては、議事の進行、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議事の審議を終了させていただきます。

#### (5) その他・連絡事項

河野次長 最後に、事務局から事務連絡を何点かお伝えさせていただきます。

田中主査 事務局から今年度の公運審事業について連絡させていただきます。

静岡県公民館連絡協議会の関係では、9月14日に、富士市で、公民館長と合同の研修会がございます。また11月8日に、掛川市で今年度の静岡県公民館大会が行われます。どちらも遠方になりますので、参加される委員様には公用車等で送迎等を対応させていただきます。

次に本審議会について、第2回を12月15日、第3回を3月17日に、焼津公民館を会場に予定しております。もし日程や場所等に変更が生じた場合はご連絡させていただきます。また県公連関係の事業も、審議会の2回目・3回目も、いずれも日が近くなりましたらご案内しますので、よろしくお願いいたします。

#### (6) 閉会

河野次長 全体を通して何か皆さんからご質問などありましたらいただきたいと思っております。

以上をもちまして、第1回目の公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

焼津市公民館条例施行規則第 11 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

印

委員

印